

I 事業所規模5人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成19年の1人平均月間現金給与総額は、311,553円で、前年比1.1%減であった。実質賃金指数は、103.5（平成17年=100）で、前年比0.8%減であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で18,760円下回り、全国平均の94.3%であった。

(表1)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、253,384円で、前年比0.1%増であった。特別に支払われた給与は、58,169円で、前年差5,592円減であった。

(図1、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が530,517円で最も高く、以下、金融・保険業が432,569円と続き、飲食店、宿泊業の137,249円が最も低くなっている。

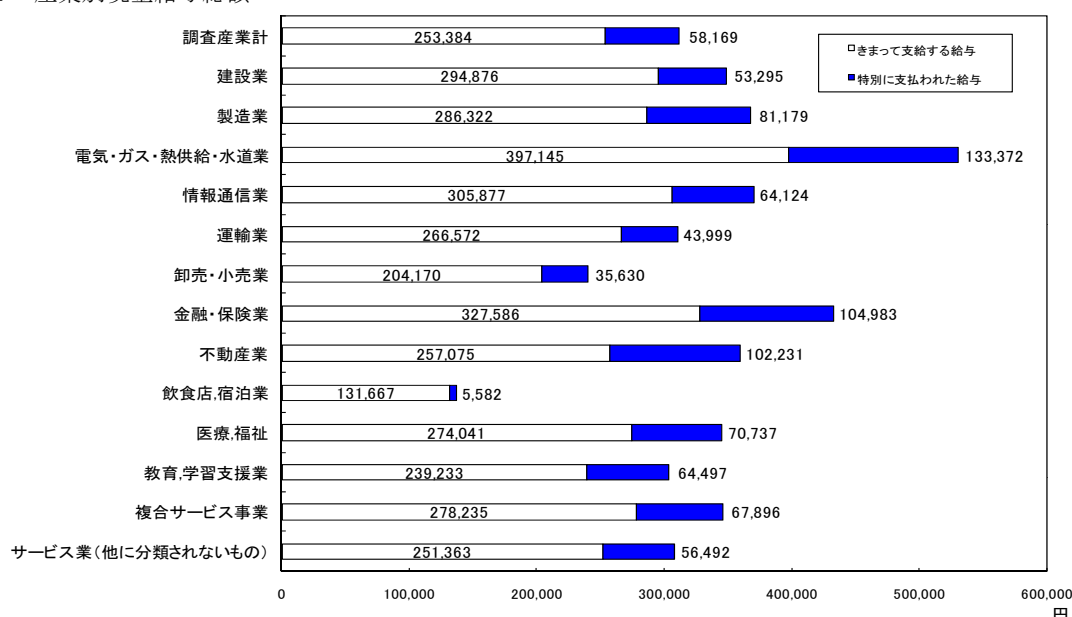
(図1、統計表:第8-1表)

表1 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成17年平均=100)

区分	山 口 県						全 国							
	現金給与総額			消費者物価			現金給与総額			消費者物価				
	名目賃金		実質賃金	名目賃金		実質賃金	名目賃金		実質賃金	名目賃金		実質賃金		
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比		
平成15年平均	312,686	101.4	3.2	101.3	3.5	100.1	△0.3	341,898	100.1	△0.7	99.7	△0.4	100.4	△0.3
16年	314,007	100.9	△0.5	101.0	△0.3	99.9	△0.2	332,784	99.4	△0.7	99.0	△0.7	100.4	0.0
17年	310,799	100.0	△0.8	100.0	△1.0	100.0	0.1	334,910	100.0	0.6	100.0	1.0	100.0	△0.4
18年	324,850	104.4	4.5	104.3	4.3	100.1	0.1	335,774	100.2	0.3	99.9	△0.1	100.3	0.3
19年	311,553	103.3	△1.1	103.5	△0.8	99.8	△0.3	330,313	99.5	△0.7	99.1	△0.8	100.4	0.1

図1 産業別現金給与総額



$$1 \text{ 実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2 消費者物価指数は、山口市、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 394,287円、女 202,423円となっており、女の賃金は男の 51.3%であった。

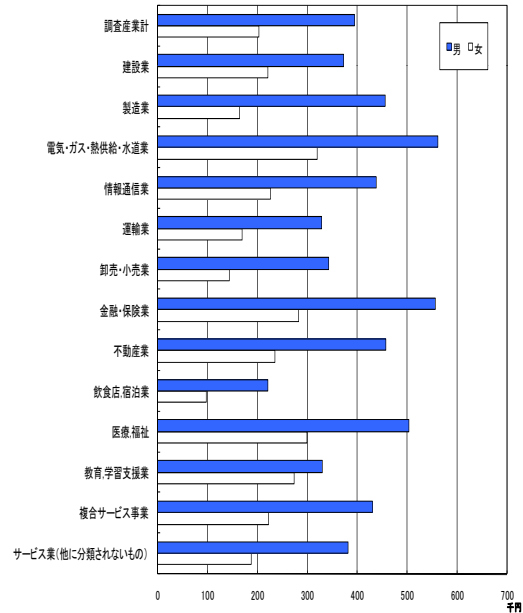
産業別に男女の格差をみると、教育、学習支援業が 83.0%と最も小さく、製造業が 36.2%で最も大きくなっている。

(表 2)

表 2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合 %
	男	女	
調 査 産 業 計	394 287	202 423	51.3
建 設 業	372 468	220 446	59.2
製 造 業	456 136	165 036	36.2
電気・ガス・熱供給・水道業	561 388	320 364	57.1
情 報 通 信 業	438 144	226 500	51.7
運 輸 業	328 600	169 252	51.5
卸 売 ・ 小 売 業	343 420	143 742	41.9
金 融 ・ 保 険 業	556 148	282 190	50.7
不 動 産 業	456 878	234 733	51.4
飲 食 店 ， 宿 泊 業	220 644	98 141	44.5
医 療 ， 福 祉	502 977	299 880	59.6
教 育 ， 学 習 支 援 業	330 226	274 011	83.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	429 650	221 867	51.6
サービス業(他に分類されないもの)	381 698	187 818	49.2

図 2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成19年の1人平均月間総実労働時間は、153.4時間で、前年比 0.8%増であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、142.5時間で、前年比 0.8%増、所定外労働時間は、10.9時間で、前年比 1.5%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 2.7時間、所定内労働時間で2.8時間長くなっており、所定外労働時間では 0.1時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は 20.0日で、前年差 0.0日であった。

(表 3)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業が 187.3時間で最も長く、教育、学習支援業が 115.3時間で最も短くなっている。

前年比で見ると、卸売・小売業(7.0%増)、飲食店、宿泊業(5.4%増)等で増加となり、情報通信業(11.9%減)、教育、学習支援業(6.0%減)等で減少となった。

(統計表：第4表、第9-2表)

表 3 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
平成15年平均	153.5	△ 0.6	144.1	△ 0.9	9.4	3.2	20.2	0.0	152.3	△ 0.1	142.3	△ 0.3	10.0	4.6	19.7	△ 0.1
16年	153.8	△ 0.6	143.9	△ 0.2	9.9	△ 5.8	20.3	0.1	151.3	0.2	141.0	△ 0.2	10.3	3.3	19.7	0.0
17年	151.8	△ 1.5	142.1	△ 1.5	9.7	△ 2.0	20.0	△ 0.3	150.2	△ 0.6	139.8	△ 0.7	10.4	1.1	19.5	△ 0.2
18年	153.8	1.4	143.1	0.7	10.7	11.1	20.0	0.0	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6	19.5	0.0
19年	153.4	0.8	142.5	0.8	10.9	1.5	20.0	0.0	150.7	△ 0.6	139.7	△ 0.6	11.0	0.8	19.4	△ 0.1

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 167.4時間、女135.0時間であった。

所定外労働時間では、男15.4時間、女 5.0時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では 1,841時間で、前年より 5時間短く、全国平均と比較すると 33時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業が 2,248時間で最も長く、教育、学習支援業が 1,384時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
調 査 産 業 計	1 846	1 841	1 717	1 710	1 811	1 808	1 682	1 676
建 設 業	2 053	2 034	1 946	1 895	2 062	2 065	1 933	1 938
製 造 業	1 993	1 956	1 784	1 766	2 000	1 994	1 802	1 795
電気・ガス・熱供給・水道業	1 826	1 817	1 697	1 718	1 890	1 900	1 738	1 734
情 報 通 信 業	2 074	1 883	1 772	1 751	1 948	1 948	1 740	1 742
運 輸 業	2 200	2 248	1 873	1 868	2 155	2 143	1 852	1 844
卸 売 ・ 小 売 業	1 621	1 754	1 570	1 662	1 688	1 686	1 613	1 606
金 融 ・ 保 険 業	1 898	1 886	1 787	1 783	1 844	1 834	1 705	1 690
不 動 産 業	x	1 950	x	1 912	1 844	1 914	1 705	1 799
飲 食 店 , 宿 泊 業	1 349	1 483	1 308	1 438	1 367	1 358	1 304	1 297
医 療 , 福 祉	1 793	1 789	1 726	1 708	1 709	1 676	1 643	1 604
教 育 , 学 習 支 援 業	1 806	1 384	1 697	1 354	1 583	1 603	1 532	1 536
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 799	1 798	1 727	1 714	1 770	1 807	1 666	1 682
サービス業(他に分類されないもの)	1 908	1 866	1 776	1 763	1 805	1 820	1 680	1 690

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成19年の常用労働者数は、445,790人(年平均)で、前年比 0.7%増であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、医療、福祉(3.3%増)、製造業(2.8%増)等で増加となり、電気・ガス・熱供給・水道業(27.5%減)、情報通信業(2.0%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、23.6%(男 9.6%、女42.1%)であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業が 59.9%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が 0.8%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.82%、離職率 1.67%と、0.15ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業(0.50ポイント)、製造業(0.37ポイント)等で入職超過となり、情報通信業(0.76ポイント)、複合サービス事業(0.30ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

Ⅱ 事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成19年の1人平均月間現金給与総額は、347,688円で、前年比0.6%減であった。実質賃金指数は、100.2（平成17年＝100）で、前年比0.3%減であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で30,043円下回り、全国平均の92.0%であった。

(表5)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、274,387円で、前年比0.3%増であった。特別に支払われた給与は、73,301円で、前年差6,848円減であった。

(図3、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、金融・保険業が448,114円で最も高く、以下、製造業411,329円、医療、福祉401,749円と続き、飲食店、宿泊業の180,385円が最も低くなっている。

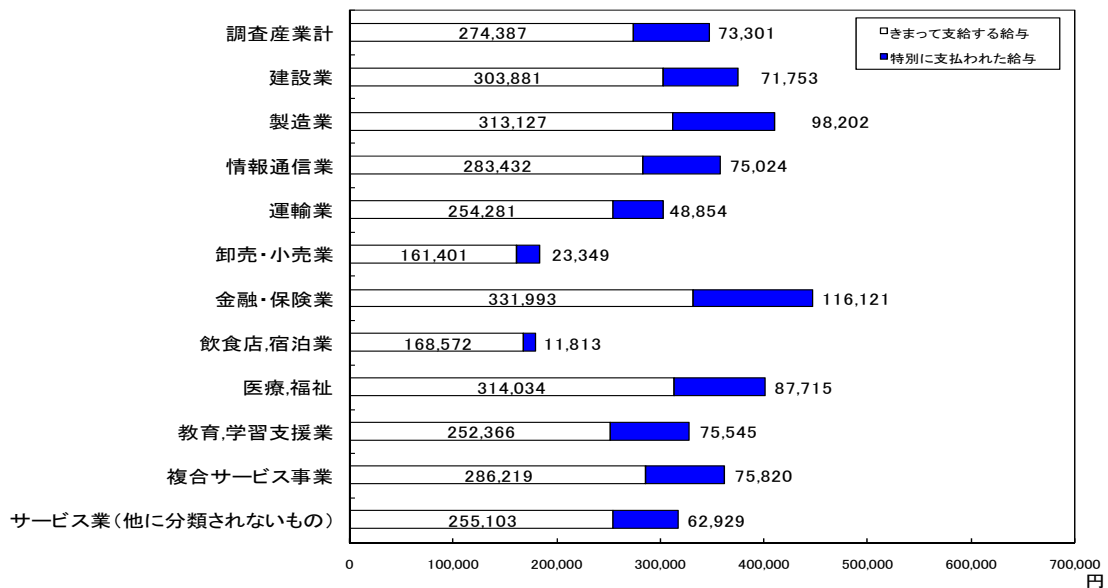
(図3、統計表:第8-1表)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成17年平均＝100)

区分	山 口 県						全 国							
	現金給与総額			消費者物価			現金給与総額			消費者物価				
	名目賃金		実質賃金	指数		前年比	名目賃金		実質賃金	指数		前年比		
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比		
平成15年平均	360 131	99.1	4.9	99.0	5.2	100.1	△ 0.3	389 664	99.8	△ 0.1	99.4	0.2	100.4	△ 0.3
16年	365 582	99.6	0.6	99.7	0.7	99.9	△ 0.2	376 964	99.0	△ 0.8	98.6	△ 0.9	100.4	0.0
17年	365 319	100.0	0.4	100.0	0.3	100.0	0.1	380 438	100.0	1.0	100.0	1.5	100.0	△ 0.4
18年	367 904	100.6	0.6	100.5	0.5	100.1	0.1	384 401	101.0	1.0	100.7	0.7	100.3	0.3
19年	347 688	100.0	△ 0.6	100.2	△ 0.3	99.8	△ 0.3	377 731	100.7	△ 0.3	100.3	△ 0.4	100.4	0.1

図3 産業別現金給与総額



$$1 \text{ 実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2 消費者物価指数は、山口市、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 429,424円、女 228,169円となっており、女の賃金は男の 53.1%であった。

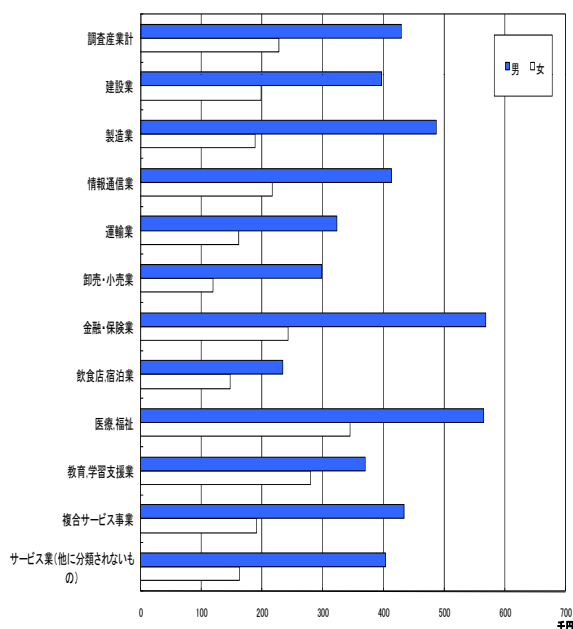
産業別に男女の格差をみると、教育、学習支援業が 75.8%と最も小さく、製造業が 38.7%で最も大きくなっている。

(表 6)

表 6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合
	男	女	
	円	円	%
調 査 産 業 計	429 424	228 169	53.1
建 設 業	397 410	198 567	50.0
製 造 業	487 079	188 742	38.7
電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X
情 報 通 信 業	413 372	217 526	52.6
運 輸 業	323 291	161 419	49.9
卸 売 ・ 小 売 業	298 598	118 910	39.8
金 融 ・ 保 険 業	568 683	243 381	42.8
不 動 産 業	—	—	—
飲 食 店 ， 宿 泊 業	234 212	147 361	62.9
医 療 ， 福 祉	565 346	345 196	61.1
教 育 ， 学 習 支 援 業	369 825	280 468	75.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	434 346	190 888	43.9
サービス業(他に分類されないもの)	403 204	162 897	40.4

図 4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成19年の1人平均月間総実労働時間は、154.4時間で前年比 0.7%増であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、142.0時間で、前年比 1.1%増、所定外労働時間は、12.4時間で、前年比 4.4%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 0.2時間、所定内労働時間で 1.2時間長くなっており、所定外労働時間では 1.0時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は 19.7日で、前年差 0.0日で横ばいであった。

(表 7)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業が 182.2時間で最も長く、教育、学習支援業が 102.5時間で最も短くなっている。

前年比で見ると、飲食店、宿泊業(10.5%増)、建設業(5.6%増)等で増加、情報通信業(16.1%減)、金融・保険業(3.3%減)等で減少となった。

(統計表：第4表、第9-2表)

表 7 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
平成15年平均	156.0	△ 0.5	144.8	△ 1.4	11.2	12.7	19.9	△ 0.1	153.8	0.3	141.7	△ 0.2	12.1	5.9	19.6	0.0
16年	157.9	0.7	144.4	0.1	13.5	7.4	20.0	0.1	153.3	0.5	140.9	0.3	12.4	3.1	19.6	0.0
17年	156.4	△ 0.9	143.6	△ 0.6	12.8	△ 4.1	19.8	△ 0.2	152.4	△ 0.5	140.0	△ 0.6	12.4	0.4	19.4	△ 0.2
18年	156.2	△ 0.1	143.2	△ 0.3	13.0	1.8	19.7	△ 0.1	153.5	0.7	140.6	0.4	12.9	3.2	19.4	0.0
19年	154.4	0.7	142.0	1.1	12.4	△ 4.4	19.7	0.0	154.2	0.0	140.8	△ 0.2	13.4	1.8	19.4	0.0

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 166.6時間、女136.6時間であった。

所定外労働時間では、男 17.0時間、女 5.8時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では 1,853時間で、前年より 21時間短く、全国平均と比較すると 3時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業が 2,186時間で最も長く、教育、学習支援業が 1,230時間で最も短くなっている。

(表8)

表8 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
調 査 産 業 計	1 874	1 853	1 718	1 704	1 842	1 850	1 687	1 690
建 設 業	2 063	2 046	1 898	1 870	2 088	2 093	1 892	1 907
製 造 業	2 030	1 987	1 793	1 772	2 015	2 011	1 795	1 789
電気・ガス・熱供給・水道業	1 805	x	1 668	x	1 898	1 910	1 724	1 722
情 報 通 信 業	2 093	1 835	1 772	1 735	1 950	1 968	1 728	1 745
運 輸 業	2 153	2 186	1 843	1 870	2 119	2 113	1 811	1 807
卸 売 ・ 小 売 業	1 542	1 600	1 492	1 514	1 676	1 699	1 592	1 604
金 融 ・ 保 険 業	1 850	1 896	1 739	1 814	1 841	1 832	1 690	1 675
不 動 産 業	-	-	-	-	1 841	1 883	1 690	1 745
飲 食 店 , 宿 泊 業	1 381	1 712	1 300	1 634	1 460	1 474	1 374	1 391
医 療 , 福 祉	1 817	1 837	1 740	1 746	1 783	1 754	1 706	1 667
教 育 , 学 習 支 援 業	1 730	1 230	1 681	1 208	1 578	1 652	1 529	1 576
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 823	1 814	1 709	1 710	1 747	1 799	1 620	1 655
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1 836	1 811	1 711	1 708	1 766	1 793	1 628	1 646

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成19年の常用労働者数は、248,207人(年平均)で、前年比 0.3%減であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、飲食店、宿泊業(4.0%増)、医療、福祉(3.6%増)等で増加、金融・保険業(3.0%減)、卸売・小売業(2.3%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、20.5%(男 9.0%、女 37.4%)であった。

産業別にみると、卸売・小売業が 51.6%で最も高く、建設業が2.9%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.61%、離職率 1.48%と、0.13ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業(0.41ポイント)、製造業(0.30ポイント)、医療、福祉(0.30ポイント)等で入職超過となり、建設業(0.48ポイント)、金融・保険業(0.34ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

4 賞与の動き

調査産業計で平成19年の夏季賞与をみると、1人平均 421,702円、前年同期比6.4%減であり、年末賞与は、1人平均 452,424円、前年同期比 4.7%減であった。

平均支給率は、夏季 1.24ヵ月、年末 1.32ヵ月であった。

産業別にみると、夏季賞与は、金融・保険業（589,788円、1.68ヵ月）で最も高く、以下、製造業（588,644円、1.49ヵ月）と続き、飲食店、宿泊業（69,772円、0.40ヵ月）が最も低くなっている。

また、年末賞与では、金融・保険業（704,269円、2.14ヵ月）で最も高く、以下、製造業（600,512円、1.54ヵ月）と続き、飲食店、宿泊業（57,341円、0.32ヵ月）が最も低くなっている。

(表9)

表9 賞与の支給状況

(単位：円、ヵ月)

産 業	夏 季 賞 与					年 末 賞 与				
	支給額	前年同期比		平均支給率		支給額	前年同期比		平均支給率	
		平成18年	平成19年	平成18年	平成19年		平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
調 査 産 業 計	421 702	1.5	△ 6.4	1.40	1.24	452 424	△ 0.4	△4.7	1.59	1.32
建 設 業	413 725	△ 10.0	26.0	0.98	1.39	392 340	△ 17.3	18.8	1.01	1.36
製 造 業	588 644	4.1	1.7	1.36	1.49	600 512	△ 1.0	4.1	1.54	1.54
電気・ガス・熱供給・水道業	x	△ 0.4	x	2.14	x	x	△ 0.3	x	2.30	x
情 報 通 信 業	435 639	4.3	△ 23.6	2.18	1.35	488 878	10.1	△ 23.5	2.41	1.37
運 輸 業	260 369	2.2	△ 26.8	1.69	1.23	272 234	3.3	△ 35.8	2.10	1.26
卸 売 ・ 小 売 業	121 579	△ 22.5	△ 31.4	1.13	0.76	157 024	△ 8.1	△ 19.9	1.26	0.85
金 融 ・ 保 険 業	589 788	45.8	△ 24.8	2.36	1.68	704 269	68.8	△ 26.1	2.67	2.14
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 店 ， 宿 泊 業	69 772	△ 1.8	24.0	0.33	0.40	57 341	△ 6.9	5.7	0.31	0.32
医 療 ， 福 祉	473 107	△ 2.7	△ 0.9	1.41	1.46	579 108	△ 2.5	8.2	1.50	1.72
教 育 ， 学 習 支 援 業	433 843	△ 2.1	△ 14.0	1.84	1.54	486 957	△ 0.3	△ 14.0	2.15	1.75
複 合 サ ー ビ ス 事 業	387 070	8.3	△ 11.2	1.65	1.59	459 736	1.5	△ 4.8	1.73	1.77
サービス業（他に分類されないもの）	367 858	2.3	△ 15.0	1.42	1.23	373 194	11.2	△ 24.0	1.71	1.32
全 国 調 査 産 業 計	469 275	3.4	△ 2.1	1.31	1.28	487 302	0.7	△ 2.2	1.42	1.36

注) 1 夏季賞与は平成19年6～8月分、年末賞与は平成19年11月～平成20年1月分から集計した。

2 夏季・年末賞与の支給を行った事業所を集計対象として算出している。

3 平均支給率は、賞与の所定内給与に対する割合を平均したもの。

1 所定外労働時間指数の推移（調査産業計、製造業）

(平成17年平均=100)

図5 (5人以上)

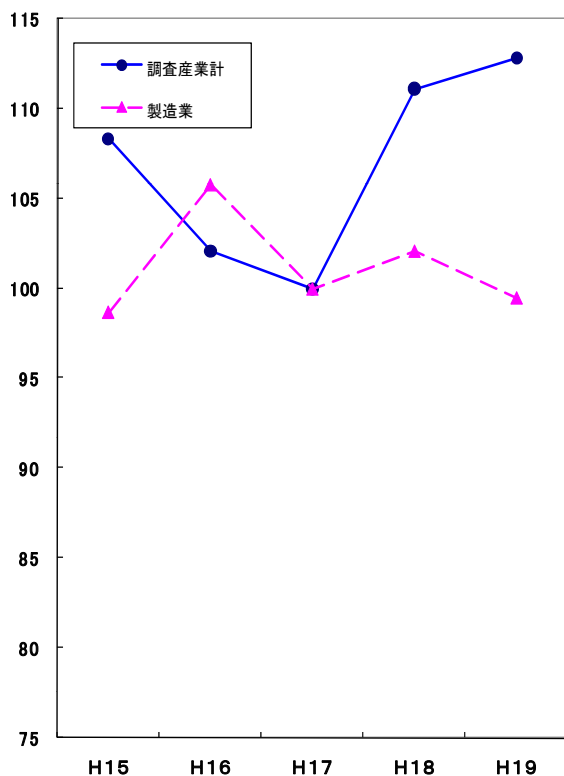
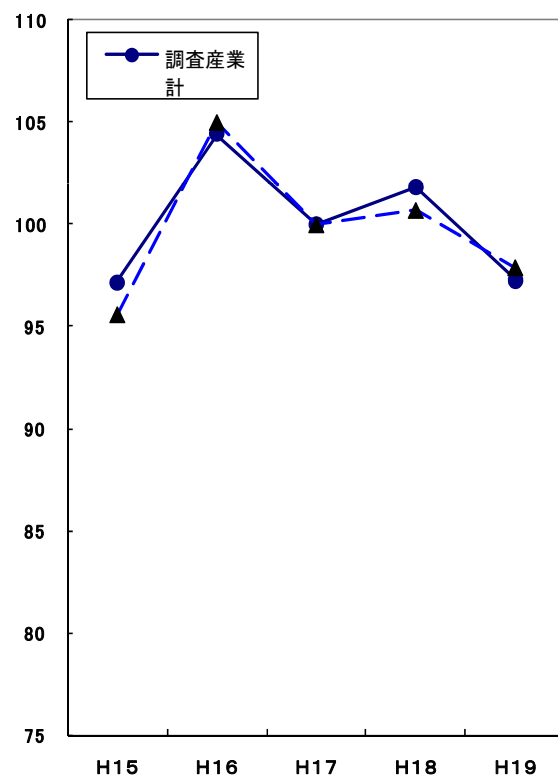


図6 (30人以上)



2 常用雇用指数（調査産業計、製造業）及びパートタイム労働者比率（調査産業計）の推移

(平成17年平均=100)

図7 (5人以上)

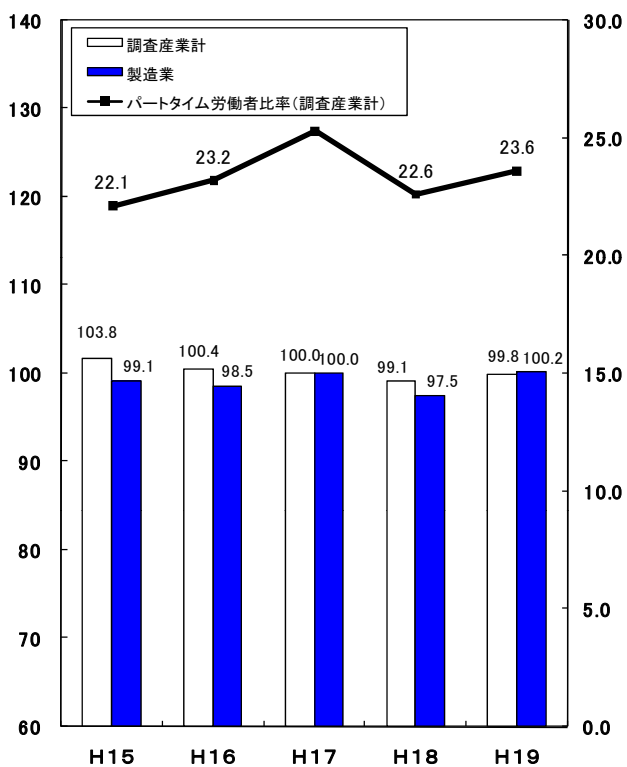
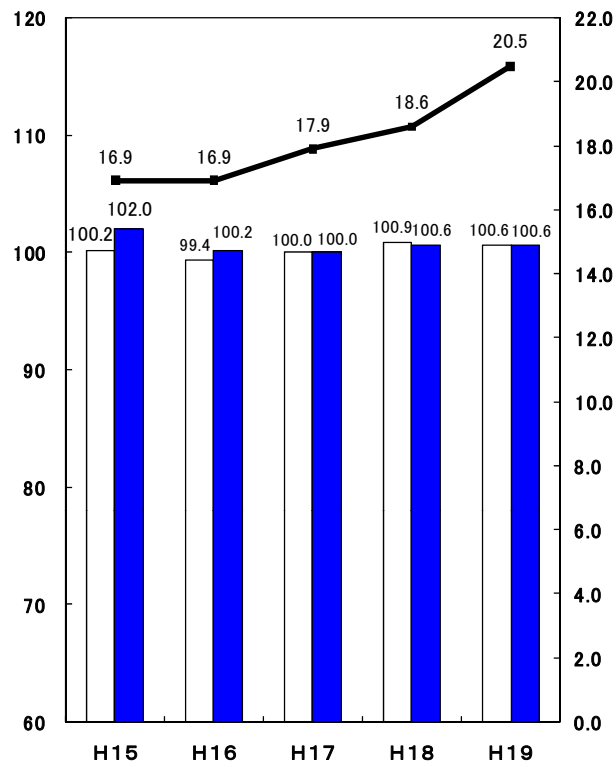


図8 (30人以上)



Ⅲ 事業所規模 1～4 人（特別調査）

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

7月における月間きまって支給する現金給与額は 170,975円、前年比10.1%減であった。男女別にみると、男は 247,275円で前年比5.9%減、女は 129,883円で前年比7.7%減であった。

主な産業についてみると、建設業は 259,585円、製造業は 192,150円、卸売・小売業は 157,707円、飲食店、宿泊業は94,736円、サービス業は158,736円であった。

(2) 特別に支払われた現金給与額

平成18年8月1日から平成19年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は、201,621円で、前年比29.8%減であった。

男女別にみると、男は 290,667円で前年比32.2%減、女は 151,209円で前年比18.5%減であった。

主な産業についてみると、建設業は 234,711円、製造業は 98,457円、卸売・小売業は 136,929円、飲食店、宿泊業は 68,357円、サービス業は268,896円であった。

2 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

7月における出勤日数は 20.9日で、前年差0.4日減であった。男女別に見ると、男は 22.0日で前年差0.3日増、女は 20.3日で前年差0.8日減であった。

(2) 労働時間

通常日1日の実労働時間は 6.9時間で、前年差0.2時間減であった。

男女別にみると、男は 7.7時間、女は 6.5時間であった。

3 雇用

7月における常用労働者数は 28,780人であった。

男女別にみると男は 10,074人、女は 18,706人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額	特別に支払われた現金給与額	出勤日数	実労働時間	常用労働者
	円	円	日	時間	人
調 査 産 業 計	170 975	201 621	20.9	6.9	28 780
男	247 275	290 667	22.0	7.7	10 074
女	129 883	151 209	20.3	6.5	18 706
建 設 業	259 585	234 711	20.8	7.6	3 833
製 造 業	192 150	98 457	18.3	6.6	657
卸 売 ・ 小 売 業	157 707	136 929	22.0	7.1	10 890
飲 食 店 ， 宿 泊 業	94 736	68 357	17.7	5.3	2 693
医 療 ， 福 祉	168 131	299 374	22.9	6.8	2 803
サービス業(他に分類されないもの)	158 736	268 896	20.1	6.8	5 393
全国（調査産業計）	190 482	214 629	21.1	7.2	2 399 435

- 注：1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。
 2 調査産業計には、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、教育、学習支援業及び複合サービス事業も含まれる。
 3 鉱業及び電気・ガス・熱供給・水道業は、調査区内に該当産業がないため数値がない。
 4 特別に支払われた現金給与額は、勤続1年以上の常用労働者について平成18年8月1日から平成19年7月31日までの1年間に支給された額を集計したもので、賞与のほか、ベースアップの差額追及分等を含む。